

自転車指導啓発重点地区（小倉南警察署）

令和7年4月

【重点地区】 北方地区
 （北方一～五丁目、下城野）

➤ **選定理由**

- ・ 周辺にはJR、モノレールの駅が所在するため、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多く**、**一時不停止やながら運転をする自転車利用者が散見される。**
- ・ **自転車関連事故が多い地区**
 （R4～R6 北方交番管内合計：44件）
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 一時不停止
- 携帯電話を使用しながらの運転
- イヤホン等使用運転



警察では、自転車運転者の一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



重点地区 

北方三丁目
交差点

北方小学校
入口交差点

自転車関連事故発生状況（R4～R6合計）

区分	小倉南警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故	316	13

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 2 **ながら運転は危険！**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 **自転車に乗りながらのイヤホン使用は危険！**
 大音量でイヤホン等を使用して運転する行為は危険です。



自転車指導啓発重点地区（小倉南警察署）

令和7年4月

【重点地区】 曾根地区

（津田新町三丁目～田原新町三丁目、津田三丁目～田原四丁目）

選定理由

- ・ 下曾根駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**並進や歩道通行する自転車も散見される。**
- ・ 自転車関連事故が多い地区（R4～R6 曾根交番管内合計：88件）
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 自転車の並走



J R 下曾根駅

国道10号

津田西交差点

下曾根駅入口
交差点

重点地区

自転車関連事故発生状況（R4～R6合計）		
区分	小倉南警察署管内	
	重点地区	その他
自転車関連事故	316	29

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 2 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 3 **自転車で並んで走る「並進」は禁止！**
並走しておしゃべりしながら運転するのはやめましょう！

警察では、自転車運転者の一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車指導啓発重点路線(小倉南警察署)

令和7年4月



国道10号でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 自転車の並走



警察では、自転車運転者の一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【国道10号】

安部山入口交差点～貫交差点

選定理由

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**携帯電話を使用しながらの運転や並進する自転車**が散見される。
- ・ 自転車関連**事故が多い**路線 (令和4年～令和6中29件)
- ・ 貫交差点付近の**自転車利用者のマナー**についての要望が多い。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

2 「止まれ」では確実に一時停止を！

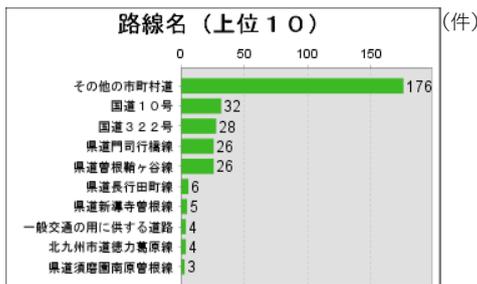
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

3 自転車で並んで走る「並進」は禁止！

並進しておしゃべりしながら運転するのはやめましょう！



自転車に関する交通事故の発生状況 (小倉南警察署管内・令和4年～令和6年)

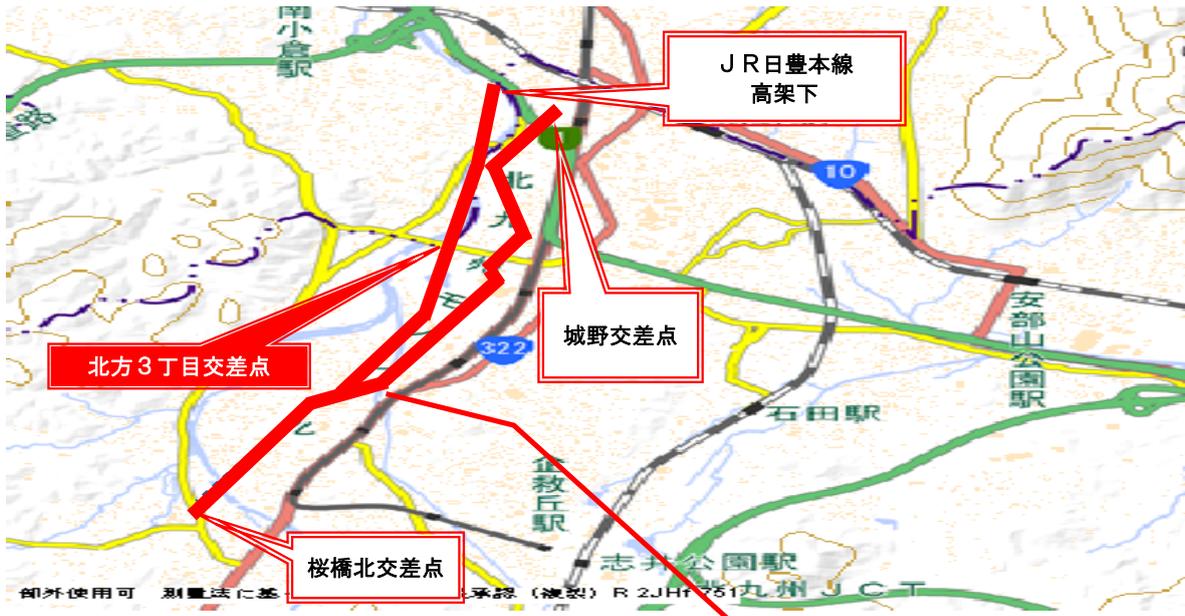


国道10号は自転車事故多発路線

国道10号下曾根駅入口、津田西、横代交差点は当署管内の自転車事故多発交差点ワースト10に入っており、自転車の取締り要望も多い傾向にあります。

自転車指導啓発重点路線(小倉南警察署)

令和7年4月



国道322号でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- イヤホン等使用運転



警察では、自転車運転者の一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【国道322号】

城野交差点～桜橋北交差点
JR日豊本線高架下～桜橋北交差点

➤ 選定理由

- ・ 駅や学校があるため、通勤・通学での自転車利用者が多く、携帯電話を使用しながらの運転やイヤホン等を使用しながらの運転が散見される。
- ・ 自転車関連事故が増加(令和4年～令和6年中13件)
- ・ 北九州市立大学付近の自転車利用者のマナーについての要望が多い。

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 「止まれ」では確実に一時停止を!

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

2 ながら運転は危険!

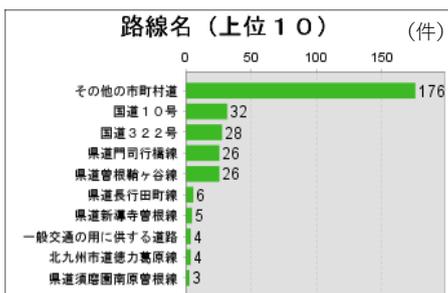
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!

3 自転車に乗りながらのイヤホン使用は危険!

大音量でイヤホン等を使用して運転する行為は危険です。



自転車関係する交通事故の発生状況 (小倉南警察署管内・令和4年～令和6年)



国道322号は自転車事故多発路線

北方3丁目交差点は当署管内の自転車事故多発交差点ワースト10に入っており、自転車の取締り要望も多い傾向にあります。